

令和 5 年度起業支援金の募集開始について

1 要旨

東京圏からの移住を促進することを目的とした「東京圏からの移住による地域課題解決型起業支援金（以下「起業支援金」という。）」について、令和 5 年 8 月 16 日から、執行団体による募集を開始した。

2 現状・背景

東京圏から本県への人の流れを作るとともに、デジタル技術を活用して地域活性化やまちづくりの推進など地域の社会的課題の解決を図ることが求められている。

3 事業概要

(1) 対象者（主な要件）

- ・ 広島県に住民票を移す直前に、連続して 1 年以上、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に在住していた者であり、令和 5 年 4 月 1 日以降に広島県内に移住、又は補助事業期間完了日までに広島県内に移住を予定している者
- ・ 公募開始以降、補助事業期間完了日までに、広島県内で新たに起業・事業承継・第二創業を行う者

(2) 事業内容（実施内容）

ア 事業概要

デジタル技術を活用して地域課題の解決を目的とした起業等（※）をする者に対して、執行団体を通じて、起業等に必要経費の一部の補助及び伴走支援を行う。

※ society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野においてデジタル技術を活用した事業承継又は第二創業をする者を含む。

イ 執行団体

広島県商工会連合会（会長 平田圭司） ※公募により決定

ウ 補助額

対象経費の 2 分の 1 以内（最大 200 万円）

(3) スケジュール

- ・ 公募期間 第 1 回：令和 5 年 8 月 16 日（水）から 9 月 13 日（水）まで
第 2 回：別途決定

(4) 予算（国庫）

23,000 千円【国費 1/2、県費 1/2】 ※デジタル田園都市国家構想交付金
（内訳）起業支援金 20,000 千円（1 件当たり最大 200 万円×10 件）
人件費・事務費 3,000 千円

(5) 今後の対応

- ア 本県での起業を希望している東京相談窓口の相談者等に対し、募集開始した旨を通知する。
- イ 執行団体と連携し、ホームページや SNS により情報発信するほか、移住フェアや起業セミナーを開催し、本県への移住及び起業に関心を持つ層に対して活用を促す。

4 その他

広島県商工会連合会ホームページ（起業支援金募集）

URL: <https://www.active-hiroshima.jp/activenews/?p=25754>